

事 務 連 絡
令和 7 年 1 0 月 2 9 日

建設業団体ご担当者 様
民間発注者ご担当者 様
民間団体ご担当者 様

北海道開発局事業振興部建設産業課長

建設業法令遵守講習会について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

北海道開発局及び北海道では、建設業取引適正化推進期間（10月～12月）における活動の一環として、建設業法令遵守講習会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、標記講習会について、傘下の会員企業、団体等の方々に周知していただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 7 年 1 2 月 3 日（水） 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0
- 2 開催方法 オンライン方式（Microsoft Teams を利用）
- 3 主 催 北海道開発局、北海道
- 4 内 容

① 建設業の適正取引に向けて ～実際のトラブル事例を踏まえて～

【公益財団法人建設業適正取引推進機構】

② 中小受託取引適正化法（取適法）の施行について

【経済産業省 北海道経済産業局 産業部 中小企業課】

③ 法改正を踏まえた適正な請負代金の設定及び適正な工期の確保について

【国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課】

5 参 加 費 無料（通信にかかる費用は参加者様にてご負担ください）

6 申 込 方 法

下記の参加申込フォーム URL または QR コードよりお申込みください。

○建設業法令遵守講習会申込フォーム

>><https://forms.office.com/r/BQEC9GJXDx>



7 申 込 期 限 令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金） 1 7 : 0 0

8 そ の 他

- ① 参加には、インターネット接続が可能な PC（スマホ、タブレットを含む。）が必要です。必要に応じてイヤホン等をご用意ください。
- ② 申込時に提供された個人情報、当講習会に関する連絡以外には使用しません。
- ⑤ その他詳細につきましては別紙をご確認ください。なお、北海道開発局ホームページの以下リンク先にも同内容を掲載しております。

北海道開発局>> <https://www.hkd.mlitt.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>

<問合せ先>

北海道開発局 事業振興部 建設産業課

建設工事適正化係 岡林 （電話 011-709-2311 内線 5858）